

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年7月6日 9時00分～10時50分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	伊勢湾・三河湾における水難事故防止活動の推進	地 域 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	刑法等の一部改正	刑 事 部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長
3	主要事件の検挙		刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	交通事故発生状況（令和5年6月末）	交 通 部	名 古 屋 市 警 察 部 長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（33件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 公 執 務 官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（4件）		監 査 官
3 報告	包括外部監査の実施		
4 報告	岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等	警 務 部	警 務 部 長
5 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求（4件）		訟 務 官
6 裁決	行政文書一部開示決定に対する審査請求		
7 決裁	刑法の一部改正に伴う広域捜査隊の編成に関する協定の再締結	刑 事 部	刑 事 総 務 課 長
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 60件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 地域部

伊勢湾・三河湾における水難事故防止活動の推進

地域部長から、

「例年、夏季には水難事故が多発する傾向にあり、当県警察管内の伊勢湾・三河湾における昨年中の水難死亡事故は前年対比で増加したが、本年は、昨年以上に海水浴場等へのマリンレジャー客の増加が予想され、水難事故の更なる増加が懸念されることから、7月12日から8月31日までの間、警察用船舶、警察航空隊、関係機関等と連携して沿岸部における水難事故防止活動を推進する。」

旨の報告があった。

委員から、

「このように体制をしっかりと取り、関係機関等と連携をして水難事故防止に取り組んでいることは、大変良いことである。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「警察航空隊による上空からの警戒活動は、水難事故防止にも有効であると思う。是非、活用していただきたい。」

旨の発言があった。

(2) 刑事部

ア 刑法等の一部改正

刑事部長から、

「近年における性犯罪をめぐる状況に鑑み、この種の犯罪に適切に対処するため、強制わいせつ罪及び準強制わいせつ罪並びに強制性交

等罪及び準強制性交等罪をそれぞれ統合した上で、それらの構成要件を改めて不同意わいせつ罪及び不同意性交等罪とするなどの処罰規定の整備を行い、あわせて、性犯罪についての公訴時効期間の延長等を行うものである。」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

コインランドリー等を対象に出店荒し等を繰り返す窃盗グループの
検挙概要

について報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（令和5年6月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、6月中9人で、前年同期比マイナス2人であった。6月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

高齢者が多発

歩行者が多発

交差点内で多発

であり、7月中の主な取組は、

抑止の柱『高齢者・歩行者・自転車・交差点』対策の推進

特定小型原動機付自転車等に対する街頭活動・啓発強化月

間の実施

一斉取締り

夏の交通安全県民運動の実施

第50回交通少年団集合訓練の実施

白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、
「白バイを見せる取締りは、大変効果的であると思う。」
旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（33件）

公安委員会執務官から、
6月29日までに届いた公安委員会宛の文書等33件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職と委嘱（4件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職と委嘱
について報告があり、決裁した。

(3) 包括外部監査の実施

監査官から、
包括外部監査の実施
について報告があった。

(4) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、
岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等
について、報告があった。

委員から、
「働く環境の整備にも配慮されたい。」

旨の発言があった。

(5) 自己情報不開示決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 行政文書一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) 刑法の一部改正に伴う広域捜査隊の編成に関する協定の再締結

刑事総務課長から、刑法の一部改正に伴う広域捜査隊の編成に関する協定の再締結について報告があり、決裁した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年7月13日 9時00分～12時20分

出席委員：河合委員長・藤森委員・柘植委員・那須委員・下村委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	豊川警察署新庁舎完成式の開催	総 務 部	本 部 長
2	第66回愛知県警察柔道大会の開催	警 務 部	本 部 長 警 務 部 長
3	主要事件の検挙	生活安全部	生 活 安 全 部 長
4	迅速的確な初動警察活動による主要事件の検挙	地 域 部	地 域 部 長
5	地域警察の最適化・専務化に関する施策の実施		刑 事 部 長
6	刑法犯の認知・検挙状況（令和5年6月末）	刑 事 部	交 通 部 長 警 備 部 長
7	株主総会に対する特別警戒の実施結果		名 古 屋 市 警 察 部 長
8	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和5年6月中）	警 備 部	情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（6件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		留 置 管 理 課 長
3 報告	県下留置施設の居室の使用中止状況		
4 報告	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく公表	警 務 部	警 務 課 長
5 報告	ハラスメント防止対策の推進		
6 決裁	愛知県公安委員会行政文書書式規程の一部改正		首 席 監 察 官
7 報告	監察案件		
8 報告	令和5年度第1四半期監察実施結果		
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		訟 務 官
10 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
11 報告	行政訴訟の終了		
12 決裁	特定抗争指定暴力団等として指定している指定暴力団神戸山口組の主たる事務所の変更に伴う官報公示	刑 事 部	捜 査 第 四 課 長
13 報告	交通事故統計外の事故（令和5年第2四半期）	交 通 部	交 通 事 故 対 策 官
14 決裁	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警 備 部	警 備 総 務 課 長
15 決定	聴聞等の実施結果・決定 67件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

豊川警察署新庁舎完成式の開催

総務部長から、

「豊川警察署新庁舎については、本年6月末に完成し、7月18日に引渡しされることから、関係者各位を来賓として招待の上、8月4日に新庁舎完成式を開催する。」

旨の報告があった。

(2) 警務部

第66回愛知県警察柔道大会の開催

警務部長から、

「7月21日、愛知県武道館において第66回愛知県警察柔道大会を開催する。」

旨の報告があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、

闇バイト掲示板を利用した銀行口座の不正開設及び販売事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「闇バイト掲示板等に対する緻密な捜査から、非常に大きな成果を上

げていただいた。事件の全容解明に向けて、引き続き捜査を進めていただきたい。」
旨の発言があった。

(4) 地域部

ア 迅速的確な初動警察活動による主要事件の検挙

地域部長から、
コンビニエンスストアを対象とした強盗未遂事件の検挙概要について報告があった。

委員から、
「初動警察活動による大きな成果であったと思う。」
旨の発言があった。

また、委員から、
「このような事件検挙は、地域住民が非常に安心できると思う。」
旨の発言があった。

イ 地域警察の最適化・専務化に関する施策の実施

地域部長から、
「中高年警察官比率の高まりや社会情勢の変化に的確に対応する強い地域警察を構築するため、地域警察幹部による人材育成に関するマネジメントの指針の策定等を目的とした『地域警察最適化方策』と、地域警察のスペシャリストの育成を目的とした『地域警察専務化方策』を推進する。」
旨の報告があった。

委員から、
「実が上がるように、具体的な取組をお願いしたい。」
旨の発言があった。

(5) 刑事部

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和5年6月末）

刑事部長から、令和5年6月末時点での刑法犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は22,474件で、3,166件増加した
- 刑法犯の検挙件数は7,695件で、754件増加した
- 刑法犯の検挙率は34.2パーセントで、1.7ポイント減少
- 刑法犯の検挙人員は5,966人で、402人増加した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,980件で、190件増加した
- 重要窃盗犯の検挙件数は642件で、121件増加した
- 重要窃盗犯の検挙率は32.4パーセントで、3.3ポイント増加した
- 重要窃盗犯の検挙人員は205人で、13人増加した
- 特殊詐欺の認知件数は660件で、279件増加した
- 特殊詐欺の検挙件数は209件で、22件減少した
- 特殊詐欺の検挙率は31.7パーセントで、28.9ポイント減少した
- 特殊詐欺の検挙人員は85人で、6人増加した」

旨の報告があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、

5月8日から6月30日までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の実施結果
について報告があった。

(6) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和5年6月中）

警備部長から、令和5年6月中の行進又は集団示威運動に関する条例

の許可申請及び許可について

「令和5年6月中、7件の許可申請を受理して、全て許可した。」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（6件）

公安委員会執務官から、
7月7日までに届いた公安委員会宛の文書等6件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について報告があり、決裁した。

(3) 県下留置施設の居室の使用中止状況

留置管理課長から、
県下留置施設の居室の使用中止状況
について報告があった。

(4) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく公表

警務課長から、
障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく公表
について報告があった。

(5) ハラスメント防止対策の推進

警務課長から、
ハラスメント防止対策の推進
について、報告があった。

(6) 愛知県公安委員会行政文書書式規程の一部改正

警務課長から、
愛知県公安委員会行政文書書式規程の一部改正
について報告があり、決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 令和5年度第1四半期監察実施結果

監察官から、
令和5年度第1四半期監察実施結果
について報告があった。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(11) 行政訴訟の終了

訟務官から、通行禁止違反処分取消請求上告等事件の終了について報告があった。

(12) 特定抗争指定暴力団等として指定している指定暴力団神戸山口組の主たる事務所の変更に伴う官報公示

捜査第四課長から、
「特定抗争指定暴力団等として指定している指定暴力団神戸山口組の事務所機能が移転したため、『主たる事務所の所在地』を官報公示により変更する。」
旨の報告があり、決裁した。

(13) 交通事故統計外の事故（令和5年第2四半期）

交通事故対策官から、
令和5年第1四半期における交通事故統計外の事故について報告があった。

(14) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報について報告があり、決裁した。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 63件

風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 5 年 7 月 27 日 9 時 00 分～12 時 00 分

出席委員：河合委員長・藤森委員・柘植委員・那須委員・中尾委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	令和 5 年（2023 年）警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等	警 務 部	本 部 長
2	第 66 回 愛 知 県 警 察 柔 道 大 会 の 結 果		総 務 課 長 警 務 部 長
3	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長
4	報告 主要事件の検挙	地 域 部	刑 事 部 長
5	主要事件の検挙	警 備 部	交 通 部 長 警 備 部 長
6	名古屋市との治安連絡会の開催	名古屋市警察部	名古屋市警察部長
7	8 月の行事予定 [書 面 報 告]	警 務 部	情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（ 9 件 ）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2	決裁 警察署協議会委員の委嘱		公 執 務 官
3	報告 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等	警 務 部	警 務 部 長 留 置 管 理 課 長
4	決裁 苦情の調査結果 2 件		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	報告 監察案件		首 席 監 察 官
6	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生活安全部	人 身 安 全 対 策 課 長
7	決裁 指定自動車教習所における不適正教習等の発生及び検討	交 通 部	運 転 免 許 課 長
8	報告 指定自動車教習所の廃校に伴う公安委員会指定の取消し		
9	決定 聴聞等の実施結果・決定 59 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 令和5年(2023年)警察運営の基本目標達成に向けた上半期の取組結果等

警務部長から、令和5年(2023年)警察運営の基本目標に向けた上半期の取組結果等について、

「 暴力団の壊滅

○ 上半期の主な取組として、

- ・ 暴力団対策法・暴力団排除条例の効果的な運用
- ・ 暴力団離脱者に対する社会復帰支援の推進
- ・ 準暴力団等犯罪グループの取締りに向けた体制の確立を実施した。

○ 下半期は、

- ・ 暴力団に対する取締りの徹底
- ・ 暴力団の資金源の解明及び遮断
- ・ 暴力団離脱者の社会復帰支援をはじめとする総合的な暴力団排除活動の推進

に取り組む。

交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～

○ 上半期の交通事故死者数は72人で、前年同期比3人増加した。

交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者が約5割
- ・ 高齢者の当事者別では、歩行者が約5割
- ・ 道路形状別では、交差点・交差点付近が約7割

が挙げられる。

○ 上半期の主な取組は、

- ・ 交通事故に直結する違反の取締りをはじめとした交通街頭活動の強化
- ・ 交通安全意識の醸成
- ・ 道路交通環境の整備

である。

- 下半期は、
 - ・ 交通街頭活動の強化
 - ・ 広報啓発活動
 - ・ 道路交通環境の整備に取り組む。
県民の身近で発生する犯罪への的確な対応
- 上半期の主な取組は、
 - ・ 主要事件の検挙として、サイバー保険名目の特殊詐欺（架空料金請求詐欺）事件の検挙、架空料金請求詐欺グループにかかる巨額不正送金事件の検挙、『闇バイト強盗』に応募した店舗強盗未遂被疑者らの検挙等
 - ・ 主要施策の推進状況として、特殊詐欺対策、サイバーセキュリティの向上に向けた取組、侵入盗・自動車盗対策、人身安全処理事案への的確な対応である。
- 下半期は、
 - ・ 特殊詐欺、サイバー犯罪等の社会情勢の変化を反映した犯罪の予防・検挙
 - ・ 多発する侵入盗、自動車盗等の予防・検挙
 - ・ ストーカー、DV、児童虐待等の人身安全処理事案への迅速な対応に取り組む。」

旨の報告があった。

委員から、

「『暴力団の壊滅』について、社会復帰支援をさらに広げられるよう、引き続きお願いします。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「交通死亡事故の抑止について、継続して交通安全運動に取り組むとともに、発生傾向の分析に基づくインフラの整備などを関係部署と連携して対策することも重要であると思う。」

旨の発言があった。

イ 第66回愛知県警察柔道大会の結果

警務部長から、

7月21日に愛知県武道館で実施された第66回愛知県警察柔道大会の結果
について報告があった。

委員から、

「各チームの団結が、各部署の求心力の源になると感じた。今後も
職員のモチベーションや求心力の強化に活かしていただきたい。」
旨の発言があった。

(2) 生活安全部

夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づく県民総ぐるみ運動の一環として、
8月1日から10日までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』
を実施する。

運動重点は、

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

である。」

旨の報告があった。

(3) 地域部

主要事件の検挙

地域部長から、

自動車盗被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「通信指令課と現場パトカーとの連携や指令担当者による的確な指示が大変素晴らしかった。ご苦労様でした。」

旨の発言があった。

(4) 警備部

主要事件の検挙

警備部長から、

行進又は集団示威運動に関する条例（許可条件）違反の検挙概要について報告があった。

(5) 名古屋市警察部

名古屋市との治安連絡会の開催

名古屋市警察部長から、

「県警と名古屋市が、情報共有、連携を図るため、8月2日、名古屋市役所において治安連絡会を開催する。」

旨の報告があった。

(6) 警務部

8月の行事予定 [書面報告]

警務部長から、

8月の行事予定

について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（9件）

公安委員会執務官から、
7月20日までに届いた公安委員会宛の文書等9件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について報告があり、決裁した。

(3) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長及び留置管理課長から、
岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等
について報告があった。

委員から、
「各種システムによる再発防止策もしっかり検討する必要がある。」
旨の発言があった。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の犯罪捜査に関する
苦情」について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について、報告があった。

(6) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、
「令和5年6月中は、押し掛け、粗野乱暴等を理由に6件の緊急禁止命令等を実施した。また、面会要求、粗野乱暴等を理由に23件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(7) 指定自動車教習所における不適正教習等の発生及び検討

運転免許課長から、
指定自動車教習所における不適正教習等の発生及び検討
について報告があり、決裁した。

(8) 指定自動車教習所の廃校に伴う公安委員会指定の取消し

運転免許課長から、
指定自動車教習所の廃校に伴う公安委員会指定の取消し
について報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 57件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
について報告があり、行政処分を決定した。